

蔭山法律事務所

TEL:0799-25-3564

当事務所は、平成11年に蔭山文夫が東京弁護士会から登録換えをして開設した法律事務所です。現在まで、基本的に淡路島のみなさまの法律上の悩みの解決に努力して来ました。**洲本市海岸通 2-1-12**（裁判所の前、洲本警察署の横）にあります。

これまで、主に、**借金の問題**や、**悪徳商法**、**交通事故**など、消費者の権利を擁護する事件や、**離婚**や**相続問題**など、普通に暮らす人たちの身近なトラブルを扱ってきました。今後も、法律知識の不足からトラブルに巻き込まれる人たちのお役に立ちたいと思っています。

蔭山の15年ほどの弁護士経験から常々思うことは、**トラブルは早めに相談してもらった方が解決が容易**だということです。早ければ早いほどよいと思います。簡単に言えば、お金の支払を拒否する方が、払ったお金を取り返すより何倍も楽です。怪しい話に巻き込まれた段階で、お金を払ってもいいだろうかと相談すれば防げた被害でも、払ってからでは手遅れかもしれません。ハンコを押してからでは間に合わないこともあります。**トラブルは起きてから解決するのではなく、起きないように注意すべきもの**です。

当事務所に相談するのに、**紹介者は不要**です。どなたでも、将来に不安を感じたら、すぐ0799-25-3564まで電話をしてみてください。平日の午前9時00分から午後5時00分までを執務時間とさせていただきます。**実際に相談を受ける時間については融通が利きます**ので、上記執務時間内に相談に来ることができない方でも、平日の休憩中に連絡をしてみてください。**電話で相談内容を聞いたからといって相談料を請求することはありません。相談料は30分あたり5250円**(税込み)です。

弁護士があなたのお役に立てるかどうかは、お話を聞いてみないと分かりません。相談する前から、どうせ無理だとあきらめてしまう前に、無理なのかどうか、とりあえず弁護士に相談してみたらどうでしょうか。どんな些細なことでも、誠実に対処いたします。**弁護士費用の分割払いについても相談に応じます**。

また、今抱えている問題だけではなく、定期的に法律のことで相談をしたいという方には、当事務所と顧問契約を結ぶという方法もあります。事業を営んでいる方は月3万1500円から、それ以外の方は月1万0500円からお受けいたします。顧問先からの法律相談は何時間でも無料です（顧問料のみ。ただし、相談だけで終わらず事件を受任する場合は別に報酬をいただきます。）。顧問契約は3か月経過後であればいつ終了していただいても構いません。

あなたのお電話をお待ちしています。

弁護士 蔭山文夫

- 昭和39年6月23日 大分県別府市で生まれ、以後、神戸市、大阪府、愛知県、東京都などで高校卒業までを過ごす（父が津名の出身です。）
- 昭和62年3月同志社大学法学部卒業
- 平成6年10月 司法試験合格
- 平成9年4月司法修習終了（49期）。弁護士登録
- 平成11年9月 洲本市で蔭山法律事務所開設



平成20年6月4日読売テレビ